

令和7年度第3回東松山市指定管理者選定委員会 質疑応答概要

議事1 指定管理者の候補者の選定について

(1) 化石と自然の体験館

- 評価項目のうち申請者間で差のあるものについて、具体的にどのような評価をし選定結果を導くに至ったのか。
 - ← 大きく差のある項目は「施設維持管理計画」、「周辺施設を活用した自主事業および施設間連携した自主事業の提案」、「職員の適正配置」、「地域との連携」の4項目であり、評価にあたっては、それぞれの提案内容がどの程度具体的かつ現実的か、地域の活性化や市の観光拠点としての役割を担うといった本施設の設置目的を達成するために有効な内容となっているかといった点を考慮した。
- 申請者からの提案で、指定管理料の希望額が増加したのは何故か。
 - ← 人件費や委託料などの上昇が主な理由である。市では、令和6年度の実績をもとに消費者物価指数などの上昇率を考慮し積算している。
- 指定管理者募集要項に「経営努力により生み出された剰余金については、原則として精算による返還を求めない」とあるが、これはどのように判断するのか。
 - ← 例えば、様々な宣伝をし利用者を増やしたことによる料金収入の増加、前年と比較しての経費削減といった点等を勘案し、経営努力とみなされるかを判断する形になる。現状、返還を求めたことはないが、こういった段階を踏み返還を求めていくのかは、今後検討をしていかなければいけないと思っている。
- 観光協会の収支予算書総括表の給料手当に、5年間全て同じ金額が記載されているのは何故か。
 - ← プレゼンテーションでは、賃金のベースアップを見込んでいるという話はあった。業務の合理化を図り総勤務時間数を下げることにより総賃金額は変えないといった考え方のほか、一般管理費でも内容を考えている印象があった。

議事2 指定管理者の候補者の指定方法等について

(1) 放課後児童クラブ

※指定管理者の募集開始後に公開します。

議事3 その他 質疑なし